

開 議

○平 進介議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、ございません。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、蒲生光男議員から資料の配付について申出があり、会議規則第150条の規定により許可いたしましたので、ご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第4号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○平 進介議長 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

それでは順次、ご指名いたします。

蒲生光男議員の質問

○平 進介議長 順位11番、議席番号15番、蒲生光男議員。

(15番蒲生光男議員登壇)

○15番 蒲生光男議員 おはようございます。

私の質問は大きく2点であります。

なお、2点目の質問に許可をいただきまして、資料の配付をさせていただいております。毎度あまり代わり映えのしない資料でありますけれども、参考になればと思っております。なお、カラー刷りの2枚目の一般市税の棒グラフの見

出しに誤字がありました。不納の「納」が間違っておりました。訂正をお願い申し上げます。

まず、新型コロナウイルスの収束が見えないばかりか、夏場は感染拡大にならないという従来の概念をほかに、夏場の猛暑の中で感染拡大をし続けているコロナの終わりの、終息が待たれる昨今であります。

コロナの蔓延により特に経済へのダメージは計り知れず、2020年4月から6月期のGDPは年率換算で27.8%減、本日の報道によりますと、これがさらに悪化し、28.1%減と報道がありました。リーマンショック後の17.8%減をはるかに超える戦後最大の落ち込みとなりました。新型コロナウイルスの感染拡大はいまだに衰えを見せず、世界中が翻弄され続けています。夏になれば収束するのではという淡い期待もむなしく、全世界的な広がり果てしないものになっております。

質問の第1点目ですが、置賜管内、特に長井市西置賜の管内の企業の業況はどうかについて、産業参事から答弁をお願いいたします。具体的な質問項目は次のとおりであります。

企業の稼働状況はどうか、週休3日、4日というのものもあるようだが。②雇い止めはないか、雇用調整助成金は活用されているのか。③新卒者は予定どおり就業しているのか。④企業の収益状況はどうか。

日本のGDPの落ち込みはさきに触れたとおり、27.8%、今日の報道で28.1%ですが、アメリカがスマートフォン利用者の位置情報を基に移動先を分析したデータで見ると、感染抑制のために厳しい行動制限を導入して人手が少なかった国、地域ほどGDPの落ち込みが大きい。4月から6月期の人手(中央値)が52%減と主要国で最も減ったスペイン王国と英国は、GDP減少率も上位2位を占めました。

世界旅行ツーリズム協議会によりますと、主要経済国でGDPに占める観光の割合が最も高

いメキシコ合衆国、15%超、2位がスペイン、14%超。観光依存が高いほどGDPも落ち込んだということでもあります。スペインは6月から9月にかけて、国外からの多数の観光客が訪れるわけですが、今年は6月下旬まで受入れを停止。6月の国外からの来訪者は、前年同月比97.7%減ったということでもあります。英国は新型コロナウイルス対策が遅れ、他国よりロックダウン、都市封鎖が長引きました。日米欧の大半は5月から6月初旬に段階的に再開しましたが、英国は飲食や宿泊の休業解除が7月にずれ込みました。

リーマンショック時と比較にならない経済の落ち込みは、置賜管内に至っても決して他人ごとではなく、週休3日とか4日、幸い雇用助成金を活用していると思いますので、企業としては雇用の維持にはつながっているものと思います。

新卒採用者の新型コロナウイルス感染拡大による新入社員受入れへの影響はなかったのか、採用スケジュールの遅延はなかったのかについてもお願いいたします。

また、新型コロナウイルス影響で減収を見込む企業7割との報道もあり、軒並み企業業績が悪化するとの予測であります。企業の収益状況はどうか、把握しておられましたらご説明をお願いいたします。

税務課長からは、法人税収などの落ち込みも懸念されますが、長井市の市税収入にどの程度影響するか、分かればお答えください。リーマンショック時と比較して、今回の落ち込みは比較にならないと思いますが、いかがでしょうか。

次に、3、看護職に誹謗、差別的発言をやめるよう市長から再度発信すべきについてですが、マスコミ報道でもありますが、県内67病院の2割看護職に誹謗中傷、差別的発言があるとされています。市長からのメッセージ性は高いので、再度発信をしてもらいたいについてであります。

新型コロナウイルスの院内感染が発生した社会医療法人西陣健康会堀川病院、これは京都市上京区であります。5月、外部からの誹謗中傷やハラスメントについて職員にアンケートをしたところ、回答者の6割が何らかの被害を受けたと回答したことが28日までに分かりました。飲食店から利用を拒否された、別の職場を解雇されたなど、医療従事者が受けたいわれなき差別や偏見の実態が改めて浮かびます。

最も多かったのが、「家族が勤務先から出勤停止を命じられた」で、10人だったそうです。子供の保育園関連も6人と多く、「預かりを断られた」、「登園自粛を求める雰囲気があり、休職せざるを得なかった」との回答がありました。原因は定かではありませんが、「ダブルワーク先の職場から解雇された」と答えた職員も3人いたそうです。

さらに、食事をした飲食店で従業員から、「うちの店に来ないでください、汚らわしいと言われた」、病院に匿名で、「人殺し、火をつけるぞと電話があった」など、差別的言動や恐怖を感じる体験に遭われた職員もいたそうです。

また一見すると感染防止のためと見られる対応も職員を傷つけたとのことです。「通院中のかかりつけ医から診療を断られた」、「訪問看護先の利用者の家族から来ないでほしいと言われた」などで、正しく恐れることの難しさがうかがえました。

8月27日、山形新聞でも報道されていますが、ただでさえ大変な中での仕事に対して、いわれなき誹謗中傷は絶対にあってはならないことでもあります。市長のメッセージ性は極めて高いものがありますので、この際、誹謗中傷をやめるよう何らかの機会を捉えていただき、発信していただきたいと思っております。

次に、既にこの秋口からコロナに加え、インフルエンザの流行が懸念されており、予防接種の徹底が必要であります。高齢者の接種優先の

政府の指針が示されておりますが、前述の件と併せて啓蒙していただきますようお願いいたします。

次に、8月26日、長井マラソン大会実行委員会で、今大会の中止が決定されました。これまで長井マラソン大会を始めた当事者として、あるいは市主催以降、協力してきた立場からすると、まさに断腸の思いであります。こんなことで中止となるとは思いませんでしたが、取り巻く環境を思えば、あるいは致し方のないことかもしれません。

大変好評だったオンライン成人式、マスメディアの露出も話題的にも成功裏に終わったこと、ほっとしているとともに、何かこのマラソン大会についても工夫がないのかなというふうに思われているところであります。山形市の山形まるごとマラソンはオンライン方式に変わり、開催されます。最近の新聞報道では、既にオンラインによる山形まるごとマラソンの参加者が4,000人に達したとのことであります。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、通常開催に替えて新しい生活様式に則した安全なオンライン方式によるマラソン大会を開催し、全国的に高い評価を得ている本大会の今後のさらなる定着と、リピーターを含めた参加者の増加を図る。オンラインマラソン大会の開催を通して、大会に参加いただいた全国のランナーへ山形市の魅力を伝えるとともに、地域経済等への波及に寄与するというものであります。

参加資格としては、令和2年10月3日現在で満18歳以上の男女、高校生を除く。期間内にハーフマラソン21.0975キロメートルを完走できる健康な方。スマートフォンにGPSアプリTATTA、タッタをインストールしていること。この大会の仕掛けは、このTATTAというアプリをダウンロードして走るものですが、TATTAは走る仲間のランニングポータルRUNNETと連動し、大会エントリー記録からレー

ス結果を自動連携できる優れものであります。

長井マラソン大会の売りはフルマラソンですので、山形まるごとマラソンをまるごとまねはできませんが、何かないのかなという思いであります。かつてランナーズ誌主催で、オクトーバーラン、いわゆる10月の走り込み月間というのがありまして、私も参加したことがあります。最初の年は月間500キロメートルを目標にして600キロメートル強走りましたが、山形県内で3位か4位だったと思います。次の年、1,000キロメートルを走って1位を目指しましたが、1,005キロメートル走って結局、2位でした。

株式会社アールビーズという会社がございませぬ。東京都渋谷区にある出版社、イベント会社で、持ち株会社ランナーズホールディングスの傘下に当たります。1975年12月に前身ランナーズとして設立、翌年2月に雑誌「ランナーズ」を創刊した。事業は雑誌のほか、マラソン大会の運営、計測事業、ランニングポータルサイトRUNNETの運営も行っております。

主なマラソン大会の運営としては、東京マラソン、大阪マラソン、北海道マラソン、京都マラソン、福知山マラソン、みやぎ復興マラソンなど市民マラソン大会が多いようであります。

「住民のスポーツ実施率向上、健康維持を目的とした各自治体専用のスポーツポータルサイトです。地域のスポーツイベントや施設などの詳細情報を入手できます。スポーツイベントについては申込手続までをネットで行うことができます。自治体オリジナルのスポーツタウンサイトを開設しませんか。自治体の皆さんへ、スポーツタウンを始めませんか」と、このホームページでは呼びかけております。

全国スポーツタウンマップでは、東北では上山市ほか3市が登録をしているようであります。スポーツ庁からナショナルトレーニングセンター高地トレーニング強化拠点施設に指定されている蔵王坊平アスリートヴィレッジがある上山

市、市民一人一人がスポーツ文化に親しみ、健康で明るい活力あるまちづくりを目指し、上山市スポーツ健康都市宣言を行い、これまで市民1スポーツをうたい、生涯スポーツの推進と健康増進に取り組んでいますと紹介されています。上山市はスポーツを通じて人口交流の拡大や地域振興を進めていきますとしています。

長井市は、駅伝のまち長井、マラソンのまち長井を標榜、マラソン、ウォーキングを通じて健康づくりを推進する都市、これもまた市技に匹敵するものではないでしょうか。

この秋、長井市で予定されている運動会であるとか様々なイベントの開催状況はどうか、山形県高等学校駅伝競走大会の開催については現在どのような扱いになっているのでしょうか。ご答弁をお願いいたします。

次に、4月27日基準日の定額給付金から漏れた新生児に対する市町村の独自給付が報道されています。県内でも、高島町、飯豊町、真室川町、白鷹町の各町に東根市、寒河江市、長井市であります。また、今定例会にたしか山形市が議案を上程される予定になっているはずでございます。今般、子育て推進課の協力を得て議会報酬等のカット財源を基に3万円の給付ができますことは大変喜ばしいことだと思っております。

本市の給付金額は3万円ですが、できるだけ近い時期に10万円に満たない分の金額の給付をしていただけるよう検討できないか、お願いするものであります。長井市に生まれる予定の新生児が160人から170人の間ぐらいと言われておりますけれども、思えば随分少なくなったものだなと思います。たしか平成8年、長井南中学校の卒業生は241人だったと思います。7クラスでした。当時、奥山校長先生だったと思いますが、卒業生一人一人に学校生活で頑張ったことを声がけしていましたが、いまだに忘れられない光景でした。人口減少が続く長井市、新生

児の子育て支援に資するよう、名称は定額給付金とはならないかもしれませんが、いろんな形でぜひ検討をしていただきたいと思っております。

次に、市税等の収納率についてお聞きをいたします。

市税、国民健康保険税ともすばらしい成績で終わることができましたことは、長井市の誇るべきものと思います。市長の基本姿勢の下、税務課収納係の皆さんの頑張りに敬意を表したいと思います。

収納率推移グラフは昭和50年からであります。50年代はいずれの収納率も高く推移してきております。当時、各地域集落に納税貯蓄組合というものがあって、収納業務に貢献してきたものと思います。個人情報や集中改革プランによって平成19年に解散したようでありますが、個人任せで放任してしまうと、どうしても納税意欲の減退や意識の変化が見られます。しかし、平成17年2月、収納率向上対策本部をつくり、職員の皆さんがペアを組んで長井市市税等収納業務に携わっていただいたおかげで、徐々にその成果が上がり、今ではいずれの部門でも1位となっていますので、他市町の模範となっていることはすばらしいことと思います。

まず、市長からこの結果についての見解をお願いいたします。平成20年一般質問では、途中略します、村山市、長井市、東根市が金、銀、銅のメダルの常連市でございました。「村山市、長井市に追い越せ追いつけ」というのがかけ言葉でございましたが、これは当時の税務課長が答弁している一部でございます。要約いたしますと、昭和50年代は特に長井市、村山市、東根市は県内屈指の収納率を誇っていたという当時の税務課長の答弁でございます。好成绩の一翼を担ったのが、前段触れました納税貯蓄組合の存在だったと、内谷市長も平成20年9月の答弁でなさっております。組合は解散したとのこと

ですが、好成績だったものがいつしか低水準で低迷し、また対策本部の活動で今では1位ということでもあります。

ちょっと気を抜けば、たちまち下位に低迷することも事実が物語っているわけですので、これを踏まえまして、市長からの見解をお伺いするものであります。

次に、税務課長に伺います。

今般、不納欠損処分されております案件の理由と経緯について、ご説明いただきたいと思えます。不納欠損処分された物件の所有者などは不要ですが、なぜこのような経過をたどったのか、不納欠損に至るまでの間に何とかならなかったのか、2,500万円を越す金額ですので、分納などいろいろ相談納税に努めてもらったとは思いますが、この経過についてご説明を求めるものであります。

次に、市営住宅使用料の特に平成26年までの滞納繰越分について、回収の見込みをどのように判断しておられるのか、昨年からのどのような経過なのか、説明を求めたいと思えます。納税者とは連絡が取れているが、支払いに応じていただけない、こうした場合、どのような手だてがあるのか。全ては債権管理マニュアルに沿って進められていると思えます。また、その都度、所管委員会に対し報告もいただいておりますので、問題の共有もできていることはかなりの進展ですが、いかんせん平成26年以前のは古過ぎの案件だと思えます。このままでは近い将来、決断をしなければならなくなるのではないかと思います。

以上、壇上の質問といたします。ご清聴ありがとうございました。

○平 進介議長 内容重治市長。

○内容重治市長 おはようございます。

蒲生光男議員から大きく2点、いろいろご提言やらご意見などをいただきました。本当にありがとうございます。

まず、最初の新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、コロナ禍の影響についてということで、私のほうへは、県内の67病院の2割看護職に誹謗中傷、差別的発言があるとされると、市長のメッセージ性は高いので、再度発信していくべきではないかというご提言でございます。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う実態を把握するため、6月に公益社団法人山形県看護協会が県内の67の病院と71の訪問看護ステーションに調査を実施しております。本市の訪問看護ステーションでは誹謗中傷等を受けた事例はございませんでしたが、県内12病院と8施設で誹謗中傷などが確認されているようでございます。医療従事者への誹謗中傷や差別、偏見は決して許されるものではありません。感染を理由に人を差別したり、職業だけでレッテルを貼り、排除することは絶対に許容できません。特に看護職については、ともすれば自分も感染するというリスクの中で懸命に介護、看護をして、そして誹謗中傷されるというのは、私どもから見ても全く納得できるものではないと思っております。

こうした行動は、人々の恐怖心や不安感をあおり、新型コロナウイルス感染が疑われる症状が出て受診をためらい、結果的に感染が拡大するという負の連鎖につながります。恐れるべきは人でなく、ウイルスだというふうに思いません。昨日、一昨日の一般質問でも新型コロナウイルス感染症のご質問、ご意見などはいろいろございましたけども、やはり現在の日本国内に、特に蔓延する新型コロナウイルスに対する恐怖感といいますか、これらがやっぱり正常な、冷静な人々の判断を誤ったものにしていくというふうにしておりまして、大変根は深いなと思っております。

新型コロナウイルス感染症の治療等に当たる医療従事者は、住民の命と健康を守るため、医

療現場の最前線で自覚と誇りを持ち、懸命に努力されております。その努力に心から敬意を、そして感謝を申し上げる次第でございます。今こそ私たち一人一人が互いの立場に立ち、思いやりの心を持って支え合いながら、市民一丸となり、この難局を乗り越えたいというふうに思っています。感染症に対する正しい理解を持ち、幸せに暮らせるまち・長井をつくるために必要なメッセージを今後とも発信してまいります。

なお、なかなか私のほうからメッセージということで、特に記者会見するようなチャンスもございませんので、まずはホームページ、またはながいチャンネル等々で、できるだけ早い時期にタイミングを見て、市民の皆様にもそういった誹謗中傷のないように、正しく恐れるということメッセージとして伝えてまいりたいと思っております。

続きまして、この項目の2点目の新型コロナウイルス感染症に加え、インフルエンザ蔓延に備え、予防接種の徹底の啓蒙というご提言でございます。

例年、季節性インフルエンザの流行期には多数の発熱患者が発生しており、新型コロナウイルス感染症の流行が懸念されている今回の冬においては、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症を臨床的に鑑別することが困難であり、インフルエンザの警戒も高まることから、ワクチンの需要が大幅に増える可能性があると言われております。

蒲生議員からもございましたように、先般、国の審査会においてワクチンの優先的接種の対象者等について議論がなされ、予防接種法に基づく定期接種の対象である65歳以上の高齢者、また医療従事者や65歳未満の基礎疾患を有する方、妊婦、乳幼児から小学2年生までの小児、今回、この冬の新型コロナウイルス感染症とインフルエンザに備えて、一般社団法人日本感染症学会からワクチン接種が特に強く推奨されて

いる方々、そういった方々を優先して接種の呼びかけを行うという方針が示されたところでございます。

現時点においては、具体的な内容はまだ示されておきませんので、今後の国や県の動向に注視し、対応してまいります。いずれにしましても、インフルエンザワクチンは感染そのものを防ぐことが難しいわけでございますが、重症化を予防する効果はあるとされておりますので、そういった内容につきましては引き続き市民の皆様にお知らせをしてみたいというふうに思います。

なお、長井市のほうでは、高齢者インフルエンザ予防接種につきましては、昨年度まで1人当たり1,500円の助成を行ってまいりましたが、今年度は2,000円に増額し、自己負担が少なくなるように実施するべく準備をしているところでございます。10月から予防接種が開始されると聞いておりますが、県や国の情報等々をしっかりと長井市西置賜郡医師会と連携をしながら、しっかりと対応を取ってまいりたいと思っております。

なお、インフルエンザと新型コロナウイルスの2つ同時にかかる可能性もあるということで、その際のインフルエンザのワクチンの予防接種をするということは、決してマイナスにならないということであり、ただ、インフルエンザのほうは1月から2月ぐらいが一番かかる時期と言われておりますので、ぜひワクチンは全国民分はあるのではないかと考えられますが、ただ、恐らく10月ぐらいに集中的に、やっぱり医療機関に殺到すると思われるので、その辺りの情報等をしっかりと市民にお伝えして、慌てずとも、しっかりと、自分も受けたい人は接種することができるということを伝えてまいりたいと思っております。

続きまして、定額給付金の基準日以降、新生児に対する給付金についてということで、4月

28日以降、出生した子供に対して、長井市としても給付を考慮していただきたいということで、議員をはじめ議会のほうからも報酬カット等々で財源を確保していただいております。この件につきまして、お答えを申し上げます。

このたびの9月定例会において、名称は長井市赤ちゃん誕生特別定額給付金事業の補正予算を計上しております。本事業は市議会議員の皆様からご提案もいただきまして、国の特別定額給付金の給付対象とならない新生児の父または母に給付金を支給する事業でございます。国の特別定額給付金の対象が4月27日生まれの新生児まででございましたので、本事業の対象は4月28日から今年度末の令和3年の3月31日まで出生した子供を監護している父または母に申請いただき、新生児1人、まずは3万円を給付したいと考えているところでございます。

なお、考え方としては、今年度に生まれた新生児ということでございますので、令和3年度になりますが、4月1日に生まれた新生児に対しても、これは対象とするべきものだというふうに考えております。

9月末日までに生まれた方には、申請書を郵送していただきまして、返信用封筒を同封いたしますので、郵送での受付を行います。10月以降の新生児には児童手当等の手続のため、子育て推進課に来庁された機会を捉えて、その場で申請書を記入いただくなど、保護者に負担のかからない形で行いたいと考えているところでございます。

蒲生議員のご提案である10万円に満たない分の給付についてですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止事業の一環として、子育て世帯の家計支援を目的とする給付であれば、生まれた市町村で異なる対応にならないように、本来国や県の事業として行うべきであると考えます。また、ご承知のとおり、市の財源には、特に今年度等々、限りがあるため、新型コロナウイルス

感染症拡大に伴う今後の経済の低迷がどのように響いてくるのかも視野に入れて臨まなければならないので、できるだけ早く10万円に近づける追加給付について、十分な検討が必要だと思っております。

続きまして、次のご提言でございますが、長井マラソン大会についてでございます。長井マラソン大会については、蒲生議員からもいろいろなお提案などをいただきました。議員おっしゃるように、やっぱり断腸の思いでございました。ただ、救いは、県内では今年行われるマラソン大会としては最後まで中止ということを発表しないで、開催する可能性を探りながら、最終的には中止という発表をしたわけですが、SNSなどでは最後まで長井マラソン大会は実施に向けて努力してくれたと、今年は残念ですが、来年必ず参加したいなどの書き込みがたくさんありまして、大変勇気づけられたところでございます。

秋口に予定されている市内のイベントの扱いについてはどうなのかということ、また山形県高等学校駅伝競走大会の開催可否はということ、加えて市内の運動会やレク大会の開催の可否などについてお答えを申し上げたいと思います。

長井市では、長井市教育振興計画におきまして、市民ひとり1スポーツを掲げまして、スポーツをする人、観る人、支える人、育てる人、それぞれが生涯にわたってスポーツを楽しむ元気なまちを目指しております。その中で、マラソン、駅伝のまちの推進のため、関係団体と連携し、全国白つつじマラソン大会、長井マラソン大会、長井ロードレース大会、山形県高等学校駅伝競走大会、そして隔年に行われる東北高等学校駅伝競走大会と、各種大会の開催または大会の受入れを行ってまいりました。

長井マラソン大会は、蒲生光男議員をはじめとする長井鉄人会が手づくりで始められた大会であります。現在は市を挙げて開催するため、

関係機関、団体による実行委員会を組織し、行っているところです。このたびは8月26日の実行委員会において、各委員のご意見、各団体でのいろいろ検討いただいた結果などをいただいたところ、なかなか協力体制を得ることはできなかったということで、中止を判断せざるを得なかったのは、私も蒲生議員と同じように大変残念、断腸の思いということでございました。新型コロナウイルス感染症が拡大している中でも、何とか工夫してできないものかと検討を重ねてまいりましたので、とても残念でならないなというふうに思っています。

これと対照的に、成人式につきまして、これは市の式典なものですから、実行委員会である新成人の皆様と相談して、最終的には可否を決定したわけですが、私どもとしては何らかの形で開催すべきだと。したがって、蒲生議員から紹介ありました山形まるごとマラソンのように、最終的にはオンラインでもできるだろうっていう腹で行うことを決めておりました。

ただ、長井マラソン大会については行うことを決めるっていうのは長井マラソン大会実行委員会で決めなきゃいけないので、そういう意味では、蒲生議員も副実行委員長でいらっしやいますので、当日はご都合悪くて出席していただけなかったんですが、やっぱりみんなの前でそういう提案をすると雰囲気も変わったのかなと。長井鉄人会からもいらしてましたけども、やっぱり否定的なご意見でした。あと一番は、長井市陸上競技協会の協力が得られないという状況と、あと長井市西置賜郡医師会が非常に難色を示されたということで、これは幾らやりたくてもできないと。

ですから、ただし山形市のまるごとマラソンみたいには、ちょっとうちはフルマラソンとかがメインですので、そういうふうにはいかないかもしれませんが、そういったところで、本当は意見交換して、じゃあ何か違う形で開催

できる方法を模索するというような雰囲気ではありませんでした。もう最初から手を挙げて、無理ですと、ずばりと長井市陸上競技協会のほうから言われましたので、もう取りつく島もなかったという状況でございました。

なお、市内の運動会やレクレーション大会の開催の可否についてですが、今後予定している市民大会としては、長井市民卓球大会、11月15日、長井市民なわとび大会、1月24日、長井市民スキー大会、2月11日などがございます。外で行う競技については密を避けながら実施できるものと思われませんが、体育館を使用する競技については常に換気することが必要となりますので、11月以降に体育館を会場として開催する大会は、かなり寒いということも考えますと、難しいのかなと思われませんが、開催の可否については今後それぞれの団体の皆様等々と検討してまいりたいと思います。

その他、各地区のコミュニティセンターの事業を確認したところ、運動会については全ての地区で中止でございました。文化祭については西根地区は実施予定であり、中央地区、豊田地区は中止、その他のコミュニティセンターは展示のみを行うというようなことでもございました。

次に、山形県高等学校駅伝競走大会の検討状況でございますが、毎年、京都市を会場に開催される全国高等学校駅伝競走大会は、今年度12月20日開催予定で準備が進められておりますので、都道府県予選を実施しなければなりません。山形県予選は10月31日に長井市陸上競技場発着で開催を予定しており、7月28日に山形県高等学校駅伝競走大会実行委員会設立総会を開催してございます。会議においては、大会実施要綱や感染症防止対策ガイドライン、これ山形県高等学校体育連盟などから説明があり、開会式、閉会式は実施しないこと、競技運営関係者にはリストバンドを配付し、関係者と関係者以外の利用範囲が同じにならないように配慮すること、

コース沿線での応援は自粛を要請すること、宿泊施設においては宿泊前14日間分の健康観察の提出などの対策について確認したとのことでございます。もし全国大会が中止になるということであれば、県予選も中止になるだろうということのようでございます。

それでは、最後になりますが、2点目の長井市の収納率はほとんど申し分のない状況ですが、残った問題点と将来計画についてということで、議員からは私に対しまして、市税、国民健康保険税とも13市中1位、この結果、どのように見るとかというご質問、ご意見でございます。

令和元年度における収納率におきましては、蒲生議員のご質問のとおり、市税の現年度課税分、市税の現年度課税分と滞納繰越分の合計、国民健康保険税の現年度課税分、国民健康保険税の現年度課税分と滞納繰越分の合計、これら4つの収納率のいずれにおきましても、県内13市中トップの実績を残すことができました。しかもこれら4つの収納率は、少なくとも3年以上、トップの座を維持しているものでございます。この結果につきましては、市民の皆様、そして議会の皆様のご理解とご協力のたまものとして、深く感謝を申し上げます。

市税収納率の向上対策につきましては、ここ十数年にわたる地道な取組が実を結び、非常に高い収納率を維持できているものと考えております。蒲生議員からご指摘ございましたように、以前は市内全地区にあった納税貯蓄組合につきまして、長井市の行財政改革プランの一環として平成19年度をもって解散となりましたが、それまでの活動は、市民の納税意識の向上と、納期内の納税に大きな役割を果たし、収納率の向上に貢献いただいた、大変貴重な団体だったなと認識しております。

また、長井市市税等収納率向上対策本部におきましては、これ平成16年の9月定例会におけ

る蒲生議員からのご提案を受けまして、市税等の収納率向上を図り、税負担の公平性や財源確保を図るため、平成17年2月に庁内に対策本部を立ち上げまして、管理職全員と税務課職員での訪問催告や口座振替による納付をお願いするなどの取組を行ってまいりました。対策本部の活動は4年ほど継続いたしまして、市税の収納率向上に成果を上げることができましたが、訪問徴収だけでは、さらなる収納率向上の推進には限界があると判断しまして、平成21年度から財産の差押えを強化する方針に転換いたしまして、取組を進めたところ、徐々に収納率の向上が図られるようになったところでございます。

一方、納税手段の拡充につきましては、平成26年度に税務課で扱っております個人住民税をはじめとする10の科目を対象として、コンビニ収納を開始し、平成30年度にはスマートフォン収納を開始するなど、納税環境を整備し、納税者の利便性を図っております。

このように、多角的な取組を重ねた結果として、県内トップクラスの収納率を継続できているものと考えております。今後も丁寧できめ細かな納税相談の継続はもちろんのこと、他の自治体の事例も積極的に研究しまして、今後の事例に応じた効率的、効果的な収納や滞納処分の手法を検討するなど、現在の高い収納率の維持とさらなる向上のため、より一層の努力をしてみたいと思いますので、引き続きご指導、ご助言等お願いしたいと思います。

○平 進介議長 藁谷 尊産業参事。

○藁谷 尊産業参事 私には、置賜管内、特に西置賜管内の企業の業況についてということで、4点ほどご質問をいただいております。

まずは稼働状況はどうか、週休3日、4日ともあるようだがということでございます。西置賜管内企業の稼働状況につきましては、長井商工会議所の工業部会や各団体からの情報によりますと、主に製造業で5月以降、一定期間を帰

休したという事業者があるようです。これらにつきましては、雇用調整助成金を活用して対応したというように聞いております。特に製造業におきましては、議員がおっしゃられたとおり、金曜日と月曜日を帰休としているという事業者がいらっしゃるというふうには聞いております。

なお、建設業界につきましては、今のところ休ませているという情報は入っておりません。

2点目としましては、雇い止めなどはないか、雇用調整助成金は活用されているかというようなご質問でございます。

これにつきましては、ハローワーク長井管内では、週に1件ほどご相談があるそうですけれども、雇用調整助成金で雇用の継続を指導しておられるということでございます。長井商工会議所でもコロナ関係での雇い止めや解雇については情報は入っていないというふうに聞いております。

なお、雇用調整助成金の活用状況でございますけれども、ハローワーク長井では、受付はしておりますけれども、数は公表しておりません。しかしながら、相談を含めて相当な数があるというふうには伺っております。また、市内の社会保険労務士からの聞き取りによりますと、数十件ほど扱ったというふうに聞いております。このほか製造業関連各種団体での聞き取りでも、ほとんどの会社が雇用調整助成金を申請しているというふうに聞いております。

以上のことから、全体の総数につきましては把握はできませんけれども、市内の企業の雇用調整助成金の活用度は高いものというふうに判断しております。

続きまして、新卒者は予定どおり就業しているかということでございます。

この春、西置賜管内で雇用された高等学校の新卒者は62名でございました。その後の状況につきましては、各事業者で帰休等はあるかと思えますけれども、採用への影響や雇い止めはなか

ったと伺っております。

ただし来春の採用につきましては、どの会社でも厳しい判断をしているところが増えているというような認識をしております。

最後に、企業の収益状況ということでございますけれども、長井市内の企業の収益状況につきましては、商工観光課が窓口になっております信用保証制度の認定や、県と市で利子補給を行う地域経済変動対策資金の申請状況から把握することが可能でございます。この申請状況を見ますと、全体で過去3か月の平均でマイナス53%ほどになるようです。

業種別で見ますと、製造業のうち自動車関係の附属品製造業では40%から70%の減、取引先からの受注減が主な要因となっております。同じく製造業のうち、食品、菓子、醸造につきましては40%から70%の減、理由はイベントや宴会自粛による受注減が目立ちます。飲食、小売、サービス業につきましては、やはり自動車関連や燃料の減少が大きく、43%から70%減となっているようです。外出自粛や新規客の減少、取引先からの受注減少が要因として上げられております。飲食業につきましては20%から70%の減という形で、ちょっと幅が広がっておりますけれども、特に夜間営業を行っている店舗の減少幅が大きく見受けられているところでございます。

○平 進介議長 安倍章浩税務課長。

○安倍章浩税務課長 私からは、初めに、コロナ禍が与える来年度市税収入への影響についてお答え申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響による国内経済の状況につきましては、蒲生議員から、内閣府発表のGDP速報値を基にリーマンショック当手を大きく上回る下落率になったことをご説明いただきましたが、先日、財務省の発表した今年4月から6月までの法人企業統計を見ましても、金融、保険業を除く全産業の経常利益

が前年同期比で46.6%減少するなど、リーマンショック後の時期の53.0%の減少以来、11年ぶりの大きな落ち込みになっており、経済状況悪化の深刻さを改めて感じているところでございます。

参考までに、リーマンショック後の税収の推移について、若干説明させていただきます。

平成20年のリーマンショックの翌年の法人市民税の調定額につきましては、前年度対比で36%減、金額にしまして約1億1,800万円減と大きく落ち込んだところでございます。その翌年からは徐々に回復に向かいましたが、リーマンショック前の水準まで回復するには4年ほどかかっております。また、個人市民税の調定額につきましては、リーマンショック前の水準と比較した場合、リーマンショックの2年後には15%減、金額にして約1億7,800万円減と、これも大きく落ち込み、回復の兆しが出るまでは4年ほどかかっております。

また、企業の投資状況を反映する償却資産につきましても、リーマンショック後は調定額が前年度対比で毎年5%から10%ほど落ち込み、回復の兆しが出るまで、これも4年ほどかかっております。新型コロナウイルス感染症が国内経済に与える影響がリーマンショックのときよりも大きく、しかも感染症が収束する見込みが現時点で立たないということになれば、具体的な予測はできませんけれども、税収落ち込みの規模は当時より大きく、かつ長期にわたる可能性があると危惧しております。

産業参事の答弁にありましたように、長井市内企業の収益も大きく落ち込んでいるという状況を踏まえ、今後の税収見込みを注視していく必要があると考えているところでございます。

続きまして、令和元年度における市税の不納欠損処分について説明させていただきます。

令和元年度における不納欠損の実績は、市税と国民健康保険税を合わせ3,528万5,585円でご

ざいました。前年度対比で2,456万5,294円の増となっております。

初めに、滞納から差押えなどの滞納処分に至るまでの一般的な流れを若干説明させていただきます。市税の納期限を迎えても納付がされない場合、納期限から20日以内に督促状を発送して、督促を促すわけですが、それ以後、電話連絡等で催促を行ったり、やむを得ない事情で納付できない方については随時、納税相談に応じております。

ただ、督促や電話相談にも反応していただかなくて、その後、経過している場合は、こちらのほうでも時期を見て、差押えを目的とした財産調査などを行っております。それでも反応がない場合は、差押え予告状を発送して、やむを得ず財産の差押えを行う場合もあります。しかしながら、調査を尽くしても差押えができる財産がない場合や、滞納者本人の所在や滞納できる財産がともに不明な場合、滞納者にほとんど収入がなく、滞納処分することで生活が著しく困窮する可能性があるというおそれがある場合は、地方税法第15条の7等の規定により、不納欠損処分しているということでございます。

当然のことながら、滞納直後から督促を行い、分納ができないか、納税相談は適宜行っておりますが、どうしても事業が立ち行かず、収入が入らないという場合、差押えのための財産調査を行っても預貯金などの有効な財産が見つからないという場合は、複数年度にわたって滞納になってしまう場合もございます。このような過程において、滞納者に係る破産手続の開始が裁判所から通知された場合、破産管財人に対して配当の要求を行うこととしておりますけれども、配当できる財産がないと裁判所が判断し、破産手続が終結した場合、市としてもこれ以上、差押えができる財産がないと判断し、滞納処分の執行を停止し、即時欠損しているところでございます。

令和元年度はこのような大口の案件があったため、前年度と比べ、不納欠損となった金額が大幅に増えた次第でございます。なお、個別の案件につきましては、地方公務員法及び地方税法により守秘義務が課せられておりますことを申し添えさせていただきます。

○平 進介議長 佐原勝博建設課長。

○佐原勝博建設課長 私のほうには、市営住宅使用料につきまして、都度、産業・建設常任委員会協議会に経過をご報告、平成26年以前の滞納額は回収の見込みがあるのかという質問に対してお答えいたします。

市営住宅使用料につきましては、今年度から産業・建設常任委員会協議会へ収納状況を都度、報告しておりますが、令和元年度市営住宅使用料の現年度収納率は98.76%という結果でございました。前年度収納率が95.44%ですので、3.32%アップし、目標としておりました現年度収納率98%を達成することができたところでございます。

これまで蒲生議員から様々なご意見をいただく中で、滞納発生の抑止としまして、債権発生時における初期段階での取組を強化、そして昨年度策定いたしました債権管理マニュアルに基づきまして個々の徴収計画を作成し、進捗管理に毎月当たってきた結果というふうに考えておるところでございます。

現年度の収納率が上がることで次年度への滞納繰越額も昨年度から約96万円減少しております。過年度滞納額が現在約370万円ございますが、現年度を含めまして、滞納繰越額は全体で400万円ほどが依然存在している状況でございます。滞納額の年度別内訳では、一番古い平成元年度から平成26年度までの累計で214万570円が存在し、そのうち入居者1名が551万8,710円、退去者3名分が162万1,860円となっております。これら滞納の整理状況につきましては、入居中の1名につきましては年金の

支給時に滞納分を分納いただいておりますが、年金以外には収入がなく、今後数年で完済するのは相当難しいというふうな状況で考えられているところでございます。

回収が見込めない市営住宅使用料につきましては、地方自治法に基づく議会の議決を得まして、これまで不納欠損処分を行ってきたところでございますが、現在、この滞納者につきましては不納欠損処分に該当する要件に満たない方ばかりでございます。したがって、債権者本人や連帯保証人が不納欠損処分の要件を満たさない限り、逃げ得にならないよう催告を粘り強く継続し、まずは直接お会いし、少額でも返済していただけるように取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○平 進介議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 時間なくなるだろうなと思って、質問書作ったんですよ。予定どおりだったっていうか、大分苦勞してこのグラフをつくったんで、本当はこの話もしたかったんですけど、1つだけ説明だけさせていただきます。このグラフですね、国民健康保険税と市税の不納欠損額、未済額のグラフがあるんですけども、欠損額についてはともかくとして、やっぱり圧倒的に長井市が違うのはこの収入未済額ですよ。ほとんど収納していただいているってことなんですよね。やっぱり現年度分について、こういう取組をしてきたことが結果的には不納欠損に至らない、あるいはまた収納率向上に結びついているということだと思いますので、これからは収入未済額がいっぱいあれば、来年、財源として見込めるなんていうこともあるのかもしれないんですけど、もうそういう余地はなくなりましたので、ぜひこのトップの座を維持していただくようお願いしたいと思います。終わります。